

(添付資料)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
先入先出法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ... 定率法
無形固定資産 ... 定額法
5. 繰延資産の処理方法
支出時または発生時に全額費用として処理しています。
6. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしています。
8. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
9. 外貨建金銭債権債務
期末日の直物を為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。
10. リース取引
リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
11. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を適用しています。
12. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等については、税抜方式による会計処理を行っています。
 - (2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計基準
当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微です。
なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
 - (3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等
当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、これによる当期への影響はありません。